

## 道路陥没事故に係る下水道復旧、住民・事業者への対応及び老朽化対策の決議

令和7年1月28日に八潮市で発生した中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故では、県は、関係機関の協力のもと、八潮市を対象に災害救助法の適用を決定し、安否不明者の救出活動を最優先とした応急措置に取り組んでいる。

この事故の発生により、現場周辺の住民が相当の期間にわたり避難を余儀なくされている。また、生活に影響が生じた住民や、事業活動の縮小や休業を余儀なくされた事業者は、八潮市にとどまらず流域の広範囲の市町に及んでいる。

本県議会においても、県土強靱化を推進してきたが、今回の事故は、県民の平穏な日常生活を守る上で、下水道の老朽化対策という災害耐力の低下に対する対応が喫緊かつ重大な課題であることを改めて浮き彫りにさせた。

このような状況を踏まえ、本県議会では、道路陥没事故の発生原因の究明や初動対応を含めた一連の災害対応が適切であったか検証を行うべきと考えるが、まずは、県民生活の安全・安心を図るため、一日も早い応急措置とその後の復旧が推進されるよう協力していく。

また、事故で日常生活や事業活動に影響を受けた県民や事業者への対応、更には今回のような事故を未然に防ぎ、県土を強靱化させるために必要不可欠なインフラの老朽化対策が十分に確保されるよう、本県議会は全力で責務を果たしていく。

以上、決議する。

令和7年2月19日

埼 玉 県 議 会